

2023年3月13日

各位

会社名 株式会社コルポート
代表者名 代表取締役社長 佐原 敦矢
(コード番号：9346 東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部本部長兼人事総務部部長 岩元 勝志
(TEL 044-201-8474)

**募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定
並びに売出株式数の変更（内訳の変更）のお知らせ**

2023年2月24日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、2023年3月13日開催の当社取締役会において、未定でありました払込金額等を決定するとともに、一部売出人の売出株式数を変更しましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|------------------|--|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金2,635円 (ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。) |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 658,750,000円 |
| (3) 仮条件 | 3,100円から3,150円 |
| (4) 仮条件の決定理由 | 当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。 |

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 売出株式数の変更（内訳の変更） | 2023年2月24日開催の当社取締役会において決議いたしました引受人の買取引受による売出しにつきましては、2023年3月13日開催の当社取締役会において、一部売出人の売出株式数を変更することを決議いたしました。なお、総売出株式（682,800株）に変更はありません。 |
| (2) 売出人及び変更後の売出株式数 | 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目8番4号 i-office 吉祥寺 株式会社A&Cコーポレーション 307,000株 東京都武蔵野市 佐原 敦矢 93,000株 神奈川県川崎市中原区 岩元 勝志 68,500株 神奈川県鎌倉市 長尾 吉祐 50,000株 東京都港区 上方 陽一郎 31,400株 東京都豊島区 那須 剛 31,400株 |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

| | |
|--------------------------|----------|
| 東京都渋谷区 | |
| 伊藤 純一 | 30,000 株 |
| 東京都足立区 | |
| 吉井 信隆 | 15,000 株 |
| 兵庫県神戸市東灘区 | |
| 小川 大介 | 12,500 株 |
| 千葉県流山市 | |
| 石合 建祐 | 12,000 株 |
| 神奈川県鎌倉市津西一丁目 24 番 26-1 号 | |
| 株式会社アレジアンズ | 10,000 株 |
| 東京都台東区 | |
| 安部 修仁 | 10,000 株 |
| 東京都江東区 | |
| 西村 綾子 | 6,000 株 |
| 神奈川県藤沢市 | |
| 大島 歩 | 6,000 株 |

3. 販売先指定の件（親引け）

当社が、みずほ証券株式会社に対して販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

- | | |
|-----------------|---|
| ① 親引け先の概要 | ココルポート社員持株会（理事長 高橋 義樹） 神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目 5 番 11 号 |
| ② 当社と親引け先との関係 | 当社の従業員持株会であります。 |
| ③ 親引け先の選定理由 | 従業員の福利厚生のためであります。 |
| ④ 親引けしようとする株式の数 | 未定（引受人の買取引受による売出しにおける売出株式のうち、10,000 株を上限として、2023 年 3 月 22 日（売出価格決定日）に決定される予定であります。） |
| ⑤ 株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 |
| ⑥ 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。 |
| ⑦ 親引け先の実態 | 当社の従業員で構成する従業員持株会であります。 |

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップにつきましては、下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2023 年 3 月 22 日）に決定される予定の売出価格と同一となります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%) | 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数 (株) | 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|-----------------|----------------------------------|------------------------|------------------------------------|---|---|
| 株式会社A&Cコーポレーション | 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目8番4号 i-office吉祥寺 | 830,000 | 23.54 | 523,000 | 13.85 |
| 株式会社KRAC | 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地2 川崎フロンティアビル4階 | 305,400 | 8.66 | 305,400 | 8.09 |
| コロールポート社員持株会 | 神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目5番11号 | 232,860 | 6.60 | 242,860 | 6.43 |
| 株式会社アレジアンズ | 神奈川県鎌倉市津西一丁目24番26-1号 | 244,300 | 6.93 | 234,300 | 6.20 |
| 佐原 敦矢 | 東京都武蔵野市 | 273,000 (80,000) | 7.74 (2.27) | 180,000 (80,000) | 4.77 (2.12) |
| 長尾 吉祐 | 神奈川県鎌倉市 | 187,190 (20,000) | 5.31 (0.57) | 137,190 (20,000) | 3.63 (0.53) |
| 伊藤 純一 | 東京都渋谷区 | 150,000 | 4.25 | 120,000 | 3.18 |
| 岡登 貞憲 | 東京都世田谷区 | 90,000 (10,000) | 2.55 (0.28) | 90,000 (10,000) | 2.38 (0.26) |
| 高原 健人 | 東京都港区 | 90,000 (10,000) | 2.55 (0.28) | 90,000 (10,000) | 2.38 (0.26) |
| 秋元 正秀 | 神奈川県横須賀市 | 85,000 | 2.41 | 85,000 | 2.25 |
| 計 | — | 2,487,750 (120,000) | 70.55 (3.40) | 2,007,750 (120,000) | 53.17 (3.18) |

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年2月24日現在のものです。

2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2023年2月24日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け(10,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | | |
|-----|-----------------------|--|
| (1) | 募集株式数 | 当社普通株式 250,000 株 |
| (2) | 売出株式数 | ① 引受人の買取引受による売出し 当社普通株式 682,800 株 ② オーバーアロットメントによる売出し (※) 当社普通株式 上限 139,900 株 |
| (3) | 需要の申告期間 | 2023年3月14日(火曜日) から 2023年3月20日(月曜日) まで |
| (4) | 価格決定日 | 2023年3月22日(水曜日) (発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (5) | 申込期間 | 2023年3月23日(木曜日) から 2023年3月28日(火曜日) まで |
| (6) | 払込期日 | 2023年3月30日(木曜日) |
| (7) | 株式受渡期日 | 2023年3月31日(金曜日) |
| (※) | オーバーアロットメントによる売出しについて | |

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が139,900株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である株式会社A&Cコーポレーション(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、139,900株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2023年4月27日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2023年3月31日(上場日)から2023年4月27日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

公募による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社A&Cコーポレーション、売出人である佐原敦矢、岩元勝志、長尾吉祐、伊藤純一、吉井信隆、小川大介、石合建祐、株式会社アレジアンズ、安部修仁、西村綾子、大島歩並びに当社株主（新株予約権者を含む。）である株式会社KRAC、コルポート社員持株会、岡登貞憲、高原健人、秋元正秀、宮澤心作、インターウォーズ株式会社、飯田和住、高橋義樹、山浦勇治、細川泰史、前野一郎、高橋龍徳、木村英一、本田寛他 66 名は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の 2023 年 9 月 26 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得することは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、公募による募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、みずほ証券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後 180 日目の日（2023 年 9 月 26 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。